

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月11日

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・C O O 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長・C F O兼管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長・C F O兼管理本部長 服部 啓男

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当199,503,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	48,600株(注)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成25年12月11日(水曜日)開催の取締役会決議によるものであります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	48,600株	199,503,000	
一般募集			
計(総発行株式)	48,600株	199,503,000	

- (注) 1 発行価額の総額を第三者割当の方法により割当てるものとします。なお、発行価額の総額を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による方法で割当てるものとします。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。
- 3 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容
 リチャード バイサウス氏及びバイサウス純子氏(以下、「バイサウス夫妻」といいます。)が当社に対して保有する以下の売買代金請求権
- ・リチャード バイサウス氏が有する平成25年12月11日付株式譲渡契約に基づく株式会社シー・シー・コンサルティング株式の売買代金請求権189,651,000円
 - ・バイサウス純子氏が有する平成25年12月11日付株式譲渡契約に基づく株式会社シー・シー・コンサルティング株式の売買代金請求権9,852,000円
- なお、当社はバイサウス夫妻との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生を条件として、上記株式の売買代金請求権の給付期日を、払込期日である平成25年12月27日とすることに合意しております。このため、株式の譲渡代金債権の現物出資につき、検査役による調査・報告は行われません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
---------	----------	--------	------	----------	------

4,105		100株	平成25年 12月27日(金)		平成25年 12月27日(金)
-------	--	------	--------------------	--	--------------------

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。
 3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合は、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 総務経理部	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
-	-

本自己株式処分のすべてが金銭以外の財産の現物出資による方法で割当てますので、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
-	7,800,000	7,800,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2 発行諸費用の概算額の内訳は、フィナンシャルアドバイザー費用480万円及び法務委託費用300万円であります。
 3 本自己株式処分の全額は、金銭以外の財産の現物出資の給付が予定されているため、発行諸費用は自己資金で支払う予定であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分の全額が金銭以外の財産の現物出資の給付で予定されているため、手取金の使途はありません。なお、本自己株式処分の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の目的となる財産であるバイサウス夫妻の売買代金請求権199,503,000円は、同夫妻が発行済株式の100%を保有する(リチャード バイサウス氏95%、バイサウス純子氏5%)株式会社シー・シー・コンサルティング(東京都渋谷区南平台町1番10号、代表取締役 リチャード バイサウス氏、以下、「CCコンサルティング」といいます。)の株式取得を目的とす

るものであります。当社は、当該請求権199,503,000円の他に、現金460,689,490円を用いて同社の全株式を取得する予定であります。また、リチャード バイサウス氏は平成26年末まで継続してCCコンサルティングの代表取締役を務める予定であり、同年一年間の同社の税引前当期純利益の基準額に依りて、最大100,000,000円の業績連動対価を現金で追加して支払う予定であります。

当社は平成20年から、CCコンサルティングが運営する求人情報サイト「キャリアクロス」に有料求人広告の掲載を継続しております。これまでに、同サイト経由で当社に登録した人材が当社人材紹介事業において多数成約しており、広告媒体としての価値を確認しております。

また、CCコンサルティングはリーマンショック後の不況時も含めて安定した収益を計上している企業であり、今後、当社との協働営業で取引先を外資系企業から日系企業へ拡大することにより、さらなる事業の発展が可能であると判断しております。当社が第三者機関である株式会社AGSコンサルティング(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号、代表取締役社長 廣渡 嘉秀氏)を通じて今般実施したデューデリジェンスによっても、事業運営コストの再構築により、営業利益率を30%程度まで向上できる見通しを得ております。なお、同社の株式価値は、当社が継続企業であり非上場企業であることを勘案して、当該企業の株式価値算定に一般的に用いられる収益方式(Discounted Cash Flow法 = DCF法)に基づく算定で判断いたしました。

CCコンサルティングの最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成23年8月期	平成24年8月期	平成25年8月期
純資産	54百万円	60百万円	69百万円
総資産	171百万円	185百万円	200百万円
1株当たり純資産	270,060.84円	304,337.06円	345,899.15円
売上高	295百万円	319百万円	322百万円
営業利益	3百万円	7百万円	3百万円
経常利益	5百万円	14百万円	11百万円
当期純利益	3百万円	6百万円	8百万円
1株当たり当期純利益	18,701.49円	34,276.23円	41,562.09円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

リチャード バイサウス氏

氏名	リチャード バイサウス
住所	神奈川県横浜市青葉区
職業の内容	株式会社シー・シー・コンサルティング 代表取締役

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	リチャード バイサウス氏は、平成25年12月11日付株式譲渡契約に基づく、当社に対する株式会社シー・シー・コンサルティング株式の売買代金請求権189,651,000円を有しております。
取引関係	リチャード バイサウス氏が代表取締役を務める株式会社シー・シー・コンサルティングに、当社及び当社の関係会社は求人広告を出稿しております。

a 割当予定先の概要

バイサウス純子氏

氏名	バイサウス純子
住所	神奈川県横浜市青葉区
職業の内容	無職

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	バイサウス純子氏は、平成25年12月11日付株式譲渡契約に基づく、当社に対する株式会社シー・シー・コンサルティング株式の売買代金請求権9,852,000円を有しております。
取引関係	該当事実はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社は昭和63年の設立以来、国内外資系企業の求人を重点領域として人材紹介事業を拡大しており、現在、当該領域においては求人者・求職者の双方から広く認知を得ております。また近年では経済活動の急速なグローバル化に伴い、日系企業の海外関連求人の開拓にも注力しており、優秀な人材の獲得を進めております。

一方、CCコンサルティングは平成12年に設立され、主に国内外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」を運営しております。近年では日本企業のアジア関連求人情報の開拓にも注力しており、平成24年にウェブサイト「キャリアクロスアジア」を開設しております。

両社は、人材関連事業においてグローバル領域に注力している点を共通とし、人材紹介と求人広告という異なる事業モデルを展開していることから、相互補完によるビジネスシナジーを発揮できる関係にあります。当社は平成20年から「キャリアクロス」に有料求人広告を掲載しておりますが、今般、さらなるシナジー強化とグローバル領域の事業拡大に向けて協議の結果、当社がCCコンサルティングの全株式を取得して子会社化することになりました。

本自己株式処分は、当該株式取得の一環として実施するものであります。これにより、両社の企業価値を向上させることを目的として、割当予定先にバイサウス夫妻を選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

リチャード バイサウス氏46,200株、バイサウス純子氏2,400株

e 株券等の保有方針

当社は、バイサウス夫妻が、本自己株式処分により取得した株式を中期的以上に保有する意向である旨を、また譲渡する場合においても市場の動向を十分に配慮する旨を確認しております。当社は割当予定先との間で、支払期日(平成25年12月27日)から2年間において、割当予定先が取得した本株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

本自己株式処分のすべてが金銭以外の財産の現物出資による方法で割当てますので、該当事項はありません。

g 割当予定先の実態

当社は、割当予定先のバイサウス夫妻及びCCコンサルティングが暴力団、暴力団員、またはこれらに準ずる者(以下、「暴力団等」といいます。)である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先が意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者機関である公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(東京都千代田区霞が関二丁目1番1号、中村芳夫理事長)にて確認し、同夫妻、同社ともに問題なしとの回答を得ております。また、当社は本自己株式処分にかかわる株式譲渡契約書においても、同夫妻から、同夫妻及び同社が上記の事実を有していない表明及び保証を受けており、当社が調査した範囲において、割当予定先及び割当予定先の関係会社は反社会的勢力とは一切関係ないと判断しております。

なお、当社は割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

当社は、本自己株式の処分に係る取締役会決議日の直前取引日(平成25年12月10日)において東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値4,105円を参考として、処分価額を4,105円といたしました。

また、当社は、CCコンサルティングの株式取得価額の決定に際して、本件のフィナンシャルアドバイザーである株式会社AGSコンサルティング(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号、代表取締役社長 廣渡 嘉秀氏)より株式価値算定書を取得するとともに、デューデリジェンス等を通じてCCコンサルティングの資産内容、事業内容、並びに当社との事業シナジー等を総合的に勘案いたしました。

なお、かかる処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日(平成25年12月10日)までの1ヶ月間の各取引日の終値単純平均3,790円に対するプレミアム率は8.3%、3ヶ月間の各取引日の終値単純平均3,528円に対するプレミアム率は16.4%、6ヶ月間の各取引日の終値単純平均3,731円に対するプレミアム率は10.0%となっております。

かかる処分価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠して算定されたものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。以上のことから、本自己株式の処分価額は適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

また、当社では、当社の監査役3名全員(全員が社外監査役)より、かかる処分価額は、当社の直近の状況が市場評価に客観的に反映されたものであること、また、CCコンサルティングの株式取得価額も必要かつ適切な手続きを経た合理的なものであることを総合的に勘案して、割当予定先に特に有利ではない旨の意見を得ております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本自己株式処分が発行済株式数に占める割合は1%以下であり、該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
田崎 忠良 (常任代理人 弁護士 小澤 優一)	London United Kingdom (東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル6階 石井法律事務所気付)	2,565,400	38.43	2,565,400	38.15
田崎 ひろみ (常任代理人 弁護士 小澤 優一)	London United Kingdom (東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル6階 石井法律事務所気付)	1,196,600	17.93	1,196,600	17.80
金親 晋午	東京都港区	1,021,000	15.29	1,021,000	15.18

日本トラス ティ・サービス 信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1 丁目8-11	259,100	3.88	259,100	3.85
神村 昌志	兵庫県川辺郡猪名川 町	212,300	3.18	212,300	3.16
服部 啓男	神奈川県川崎市幸区	167,400	2.51	167,400	2.49
日本マスタート ラスト信託銀行 株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2 丁目11番3号	100,300	1.50	100,300	1.49
資産管理サー ビス信託銀行株 式会社(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1 丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスク エアオフィスタ ワー Z棟	77,200	1.16	77,200	1.15
JAC Recruitment 社員持株会 理事長 小野 廣 人	東京都千代田区神田 神保町一丁目105番 地 神保町三井ビルディ ング14階	71,500	1.07	71,500	1.06
リチャード パ イサウス	神奈川県横浜市青葉 区	-	-	46,200	0.69
計	-	5,670,800	84.95	5,717,000	85.02

(注) 1 平成25年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年6月30日現在の総議決権数(66,754個)に、本自己株式処分により増加する議決権数(486個)を加えた数で除して算出した数値であり、表示単位未満の端数は四捨五入して表示しております。

3 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後157,330株となります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第26期)及び四半期報告書(第27期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成25年12月11日)までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年12月11日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第26期)提出日(平成25年3月27日)以降、本有価証券届出書提出日(平成25年12月11日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

・臨時報告書(平成25年3月29日)

1 提出理由

平成25年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金300円 総額200,012,100円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

田崎ひろみ、松園健、服部啓男、田崎忠良及び上野音彦を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

小澤優一を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
------	--------	--------	--------	------	----------------

第1号議案 剰余金処分の 件	56,656	5	0	(注)1	可決	99.99
第2号議案 取締役5名選任の件						
田崎 ひろみ	54,408	2,253	0	(注)2	可決	96.02
松園 健	54,408	2,253	0		可決	96.02
服部 啓男	54,408	2,253	0		可決	96.02
田崎 忠良	54,400	2,261	0		可決	96.01
上野 音彦	54,408	2,253	0		可決	96.02
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件	54,405	2,256	0	(注)2	可決	96.02

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

. 臨時報告書(平成25年12月11日)

1 【提出理由】

当社は平成25年12月11日開催の取締役会において、株式会社シー・シー・コンサルティング(以下、「CCコンサルティング」といいます。)を子会社化することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 取得対象子会社の概要

商号	株式会社シー・シー・コンサルティング
本店の所在地	東京都渋谷区南平台町1番10号
代表者の氏名	リチャード バイサウス
資本金の額	10百万円
純資産の額	69百万円

総資産の額	200百万円
事業の内容	ウェブサイト「キャリアクロス」を中心とする求人広告の提供

(注) 資本金の額、純資産の額、総資産の額は、平成25年8月期のものです。

取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成23年8月期	平成24年8月期	平成25年8月期
売上高	295百万円	319百万円	322百万円
営業利益	3百万円	7百万円	3百万円
経常利益	5百万円	14百万円	11百万円
当期純利益	3百万円	6百万円	8百万円

当社と取得対象子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と取得対象子会社の間には記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と取得対象子会社の関係者の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と取得対象子会社の間には記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と取得対象子会社の関係者の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社及び当社の関係会社は、取得対象子会社に求人広告を出稿しております。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は昭和63年の設立以来、国内に進出している外資系企業の求人を重点領域として人材紹介事業を拡大しており、現在、当該領域においては求人者・求職者の双方から広く認知を得ております。また近年では経済活動の急速なグローバル化に伴い、日系企業の海外関連求人の開拓にも注力しており、優秀な人材の獲得を進めております。

一方、CCコンサルティングは平成12年に設立され、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」を運営しております。近年では日系企業をはじめとするアジア各国勤務の求人情報の開拓にも注力しており、平成24年にウェブサイト「キャリアクロスアジア」を開設しております。当社は平成20年から「キャリアクロス」に有料求人広告を掲載しており、その人材集客効果を確認しております。

両社は、人材関連事業においてグローバル領域に注力している点を共通とし、人材紹介と求人広告という異なる事業モデルを展開していることから、相互補完によるビジネスシナジーを発揮できる関係にあります。今般、さらなるシナジー強化とグローバル領域の事業拡大に向けて協議の結果、当社がCCコンサルティングの全株式を取得して子会社化することになりました。

当社は今後、CCコンサルティングとの事業連携を深めながら、「キャリアクロス」のグローバル領域における人材集客力の強化を図ることで、両社の企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

CCコンサルティングの普通株式の取得予定価額	660,192,490円
アドバイザー費用等(概算額)	7,800,000円
合計	667,992,490円

(注) なお、CCコンサルティングの代表取締役であるリチャード バイサウス氏は平成26年末まで継続して同社の代表取締役を務める予定であり、同年一年間の同社の税引前当期純利益の基準額に応じて、最大100,000,000円の業績連動対価を追加して支払う予定であります。

以上

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第26期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年3月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第27期第3四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月27日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメント及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイエイシーリクルートメントが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月27日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ジェイエシーリクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエシーリクルートメントの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエシーリクルートメント及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。